

平成25年度 第2回 山梨県森林環境保全基金運営委員会 会議録

1 日時：平成26年3月13日（木） 午後2時30分～

2 場所：恩賜林記念館 大会議室

3 出席者（敬称略）

（委員）木内 一哉、木下 眞邦、佐藤 孝之、田中 美津江、仲澤 早苗、宮澤 由佳、依田 忠
（事務局）長江林務長、石原森林環境部次長、佐野森林環境部技監、芹沢森林環境総務課長、
江里口森林整備課長、上島みどり自然課長、田邊林業振興課長、島田県有林課長、
税務課課税担当、森林環境総務課企画担当（4名）

4 傍聴者等の数 1人

5 会議次第

- （1）開 会
- （2）あ い さ つ
- （3）議 事

平成25年度事業の進捗状況について

平成26年度事業について

基金の管理状況について

事業効果の検証について

その他

- （4）閉 会

6 議事の概要

平成25年度事業の進捗状況について

司会：

これより次第3「議事」に移ります。本日は委員長が欠席ですので、議事の進行につきましては、委員長代理にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

委員長代理：

では、次第に従いまして議題に入ります。「平成25年度事業の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

事務局：

（森林環境総務課長から資料1により、平成25年度事業の進捗状況について説明）

委員長代理：

ありがとうございます。事務局の説明が終わりました。委員の皆様からのご意見、ご質問をいただきたいと思います。

委員：

荒廃森林再生事業の翌年度完了予定が 361ha ということですが、この数字は大きいのか小さいのか説明してほしい。この程度の面積が残ったということは、進捗状況としての振幅の範囲内に含まれているのか、それとも大変な数字が残ってしまったのかという点を、このあとの里山再生事業の内容と一緒にご説明下さい。

委員長代理：

事務局から説明をお願いします。

森林整備課長：

今のご質問、翌年度に繰越予定の荒廃森林再生事業の 361ha、里山再生事業が 45ha が大きいのか小さいのかということについてご説明させていただきます。

まず、昨年度の繰越量が計画欄にカッコ書きで記していますが、荒廃森林再生事業では 24 年度からの繰越は 388ha でしたが、それに比べると 25 年度からの繰越は 361ha ということで、若干少なくなっています。昨年度につきましては事業の初年度ということで、事業の周知や内容の説明などに時間を要したので、繰越をせざるを得なかったという面がありましたが、今年度は 2 年目になりましたので、事業の内容などを森林所有者や事業体の方々にも理解をいただき、森林整備関係の 3 事業を合計して、昨年度の 360ha に対して今年度はその約 2.7 倍の 961ha を実施できましたので、ある程度の実績は上がったと考えております。

また、先程からお話に出ています大雪の影響につきましては、里の方ではかなり雪溶けが進んでいますが、奥山の方では依然として積雪が多く、雪崩の危険性や、林道など下方道路の除雪が済んでいないという状況もあり、一番の最盛期に作業がストップしてしまい、資料に示しました翌年度の繰越分のほかにも年度内に完了できない箇所が出てくるのではないかと考えています。そのことにつきましては精査中なので、次回の委員会の時にご報告をさせていただきたいと考えています。

委員長代理：

ありがとうございます。今のご説明でよろしいですね。

ほかにご質問はありますか。

無いようですので、次の議題に移ります。「平成 26 年度事業について」事務局からのご説明をお願いします。

平成 26 年度事業について

事務局：

(森林環境総務課長から資料 2 により平成 26 年度事業について説明)

委員長代理：

ありがとうございました

今の事務局の説明について、ご質問、ご意見等がございましたらよろしくお願いします。

委員：

間伐事業のことですが、事業内容の欄に「森林所有者の確認等」とありますが、これはおそらく来年度の実施箇所を本年度内に行っているものだと思いますが、その進捗はいかがでしょうか。

委員長代理：

事務局から説明をお願いします。

森林整備課長：

所有者の確認と把握というものは、実際に間伐に入る前の準備作業として最も重要なので、時間が掛かる作業になっております。今年度は2年目になりますので、事業を行った箇所の隣接の方に「こういう事業がありますよ」というような話を逐次させていただいているところです。

全体の進捗状況は把握しておりませんが、機会あるごとに、事業の説明などを森林組合や事業体の方で精力的に行っているところでございます。

委員長代理：

よろしいでしょうか。それでは、ほかにございますか。

委員：

森林整備現場見学会というものが予定されていますが、森林の役割を説明するときには、「森林の持つ様々な機能」とか「生物多様性」などの言葉が毎回出てきます。資料の中にも「森づくりの重要性や必要性を学ぶ」という言葉が幾つか出てくるのですが、「一体それがどういうものなのか」、「それを伝えていくことによって何を目指しているのか」ということが伝わってこない。

私は今、年間500人ぐらいの人を富士山の方でガイドとして案内しているのですが、森林に関して重要なことは、やはり「森を敬う気持ちを持っていただきたい」ということです。神社には鎮守の森があり、神社の「社(やしろ)」という字も万葉集などでは「もり」という読み方をしていますし、神社という言葉自体を「もり」という読み方をしています。今年の正月には幾つもの神社を巡ってみたのですが、若い方たちが本当に神妙に手を合わせている姿を見ました。

森林の果たす役割とかそういったことではなく、もっと森林が本来が持っている役割といった部分、人との深い関わりのような部分、例えば「敬う」というような部分を再認識させるような取り組みや改革ということが必要ではないかと思っているのですが、いかがでしょうか。

委員長代理：

事務局の説明をお願いします。

森林環境総務課長：

来年度新たに、森林環境税を活用した事業の実施状況を現場に行き直に見ていただくために、森林整備現場見学会を新規の事業として計上してございます。

これは前回の委員会の時に、皆さんから「分かりやすく理解をしていただくためのPRが必要」

といったご意見をいただいたところでありますので、そのようなご意見を反映して計画したところ
です。資料を用いた座学やパンフレットの配布などといったものだけではなく、実際に現場に行っ
ていただいて、どのように森林が整備がされたのか、それから成果としてどれだけ森林内が明るく
なり、下草がどの程度繁茂しているかといったようなことを、実際に現場に行って見ていただく
ということが一番のPRではないかと考えまして、予算計上をおこなったところでございます。

以上でございます。

委員長代理：

実際に現場に行って事業の状況をみていただこうということですね。よろしいですか。
ほかにご質問はありますか。

委員：

木質バイオマス関連ですが、利用率は把握しているのでしょうか。

南アルプス市の「やまなみの湯」では、燃料を全てペレットに変えるというように聞いていま
すが、県内の利用率、使用状況などが分かりましたら教えていただきたいです。

委員長代理：

事務局から説明をお願いします。

林業振興課長：

現時点での木質バイオマスの利用施設の状況について説明させていただきます。

一般家庭向けのペレットストーブは、現在把握しているのは県内で313台という状況です。

木質のボイラーは、温浴施設などの18施設、ボイラーの数は27基でございます。

委員長代理：

今のご説明でよろしいでしょうか。

委員：

自然にやさしいということでしょうか、費用面では化石燃料と比較してどうなんですか。

委員長代理：

説明をお願いします。

林業振興課長：

単純な比較は難しいのですが、一般的な木質ボイラーなどの施設は、初期投資、導入時の費用が
非常に大きいです。そのことを踏まえて原価計算などをする必要がございます。

林野庁が比較した報告書によりますと、例えば重油の値段が1リットル100円以上になると、
概ね同じようなコストになるという試算があります。利用状況によって様々な比較の仕方がありま
すので一概には言えませんが、あくまで一つの例としてこのようなデータがあります。

委員長代理：

よろしいでしょうか。ほかにごありますか。

委員：

木質バイオマスですが、普及啓発イベントが計画されていますが、もう時代は先へ先へと行っています。委員の間で先ほどお話したのですが、例えば先月の大雪の時のことなんですが、電気だけに頼っている生活スタイルでは、いざという時に対応が大きく遅れていってしまう。そういった面からもペレットストーブや薪ストーブは、災害時・非常時にも利用できるということをしっかりと啓発すべきだと思います。

今回の大雪で被害を負った方たちには非常に申し訳ないことなんですが、これだけ大きな雪の被害を受けている時に、我が家では煮炊き全部を薪ストーブでやっていますので、薪ストーブがあったことで非常に助かりました。

ですから、この大雪災害での経験を逆に利用して、木質バイオマスについての情報を提供していく、あるいは災害時でも利用できるなどの利点をPRし、普及啓発を図っていかれてはいかがでしょうか。

委員長代理：

説明をお願いします。

林業振興課長：

今回の大雪では、南アルプス市に薪ステーションというものがありますが、その薪が一斉に凄い勢いで売れたということがありました。これは、石油を買うことがなかなか難しく、薪ストーブを持っていらっしゃる方々が薪を求めたという結果だと思っております。非常災害時には電力とか石油などの資源の供給が途絶えがちになりますので、身近にある木材資源を活用することは、災害時の非常用の資源として極めて有効であると思います。

こうしたことから、県では現在、山梨県木質バイオマス推進計画というものを作っております。学識経験者や林業事業者の皆様にも委員になっていただいて検討会議を行い、様々な意見を踏まえて推進計画を作成しているところでございますが、ただ今委員より頂いた意見を参考にしまして、この推進計画の中に、災害時にも利用可能なボイラーやストーブなどを避難場所に設置することを、市町村等に働きかけるという方針を作って推進していくことといたします。

委員長代理：

ありがとうございました。

このたびの大雪で色々な面で考えなければならぬことが数多く出てきたのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにございますか。

委員：

意見が二つありまして、まず一つは「木づかい」についてです。学童机が今年は100セットに増やしていただいているということで、利用する側、推進する側としては大変ありがたいお話なんですが、お蔭様でこのところ、この事業のことが県内に広く浸透してきまして、この頃は小さな学校だけではなく市単位での問い合わせがきます。しかし、実は市や町の大きな学校になりますと児童・生徒数が多いので、100セット単位では全くお話にならないと申しますか、対象外になってしまうんですね。せっかくこのような事業ができて、材の活用や環境教育を含め、子供たちに木材資源の良さを伝えるという効果が段々と出てきておりますので、ぜひ検討していただいて、もっと

大きな学校でも導入できるようなことを何か考えていただければありがたいです。

それから二つ目は、先ほどから議論が出ています木質バイオマスも含めた薪材のことに對して、少々水を注すようなお話になって申し訳ないんですけども言わせていただきたい。私ども現場の目線で行かせてもらおうと、実は、木材をきちんと製材したもので売るよりも、薪として売ったほうが高いという現象が現実には起きているんですね。道志村の場合は地域通貨を導入するといった地域の支援策を講じた上でのお話ですが、木質バイオマスの利用ということは我々庶民にとっては非常に環境に良いことのように思えますけれども、林業の立場から言えば「安値安定」に更に拍車をかけるようで、やっとな復活しつつある本来の林業に対してはむしろ逆効果になるような気がするんですね。

本来使われない、いわゆる未利用材というものをバイオマスとして利用するということには大賛成なんですけど、本来は柱材になるようなものまでが、簡単に商売になるからということで、薪の方へ流れるということだけは避けていただきたい。現実にはそういう場面に出くわしています。とても素性の良い40センチぐらいの太い材が、薪として売った方が高いからということで、みんな薪用として出荷されていくということが実際にありますので、ぜひ早めに手を打っていただきたい。本来の「本質的な林業」を推進することによって発生した端材などを木質バイオマスとして利用し、素性の良い材は製材にするといった施策を早めにとっていただきたい。そうでなければ、やはり商売をしている人たちは、お金になることの方が大事ですから、簡単に利益が出る方に流れがちになってしまう。

それからバイオマス発電については少し下火になっているようですが、あちらこちらで計画があると伺っています。でも、発電に利用する場合は材が大量に必要となるはずなんです。そうすると、選木をしないで良質な材までを一挙に大量に出してしまう方が楽だということで、場合によっては私たちがせっかく大事にしてきた山が、そのために丸裸になってしまうような危機感すら感じています。現状としては、中々発電までは事業化されていないようなので、むしろ嬉しく思っているのですが、今申し上げましたようなことを踏まえて、木質バイオマスの推進について考えていただきたいと思っています。

委員長代理：

ご意見ありがとうございました。ほかにはどうでしょうか。

委員：

今の意見は非常に重く捉えています。一つの流れとしては反論の余地が無いというところなんです。

ただ、流れは一つだけではなくて、例えば里山の、本来薪にするための山であるとか、何十年も前から薪を出すために管理している山もあります。確かに、本来は建築材などに使われるべきの材がバイオマスに流れていくということは好ましいことではありませんが、利益だけに主眼を置けば必ず出てくることだと思いますので、方法としては色々あると思いますので、今の意見に対してきちんとした回答を出していただきたい。

私の考えとしては、薪を供給していくシステムの構築だと思います。例えば産業革命時代のノルウェーみたいに、もう何十年も薪だけを配る職人さんがいて、一軒一軒の玄関先に薪を配っていくようなシステムが仮にできてしまえば、別の方向として完結するものだと思いますので、幅広い面から検討していただきたいと思います。

委員長代理：

ありがとうございます。ご回答をお願いします。

林業振興課長：

まず机・椅子のセットを、大規模に導入するような市町村に対してもしっかりと助成ができるように配慮してほしいというご意見でございますが、現在、平成24年度から28年度までの5か年分の要望調査を行っておりまして、その中では7市町村から要望をいただいております。それを踏まえて全体計画を立て、予算配分して、順次要望のある市町村から導入を進めている状況でございます。

二つ目の木質バイオマスの利用の方法につきましてですが、これは非常に重要な課題であります。国の政策も、再生可能なエネルギーとして木質バイオマスの燃料利用を推進することとしております。

しかし、委員のご意見のとおり、林業の本来の生産目的であります建築資材などにしっかりと利用することとし、伐採の際に発生する山に捨てた枝や小端などの林地残材や加工の過程で発生する端材などの製材残材をバイオマスとして利用していくことが非常に重要であります。これをカスケード利用と呼んでおりますが、このカスケード利用がしっかりと推進されるように関係団体を指導していく考えでございます。今回、山梨県木質バイオマス推進計画を立てましたが、その中でもこの基本的な考えをしっかりと保持して施策を推進する考えでございます。

委員長代理：

ありがとうございました。ほかにはどうでしょうか。

委員：

今の木質バイオマスについての説明はよく分かりますが、我が町の実情を申し上げますと、毎年約200ヘクタールほどの間伐が行われていますが、そのうちの約170ヘクタールが切り捨て間伐ということで、残材がほとんど使われていないという状態となっております。

この林地残材を木質バイオマス関係のチップ材、資材等に利用できないかということを課題として考えているわけですが、実際にこれらを搬出する場合には多大な費用が掛かり、結果的に赤字になるということが試算により分かっております。そんな中で、県で木質バイオマス推進計画を立てているようですが、今後、建築資材の廃材等が無くなった場合、林地残材を搬出し、木質バイオマスとして利用できるようにならないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

委員長代理：

事務局から説明をお願いします。

林業振興課長：

今の林地残材の有効利用についてのご質問ですが、県では、未利用材の低コストな収集・運搬システムを普及していくという新しい施策を平成26年度から実行する予定です。これは、現在策定している木質バイオマス推進計画の中でもしっかりと位置づけられております。

委員のご指摘のとおり、林地残材をそのまま収集・運搬するのではコストがかかりますので、散在している林地残材を、一旦現場近くの山土場に集めて、移動式チップパーという特殊な林業機械で破碎し、減容化した上で搬出するという、収集・運搬の低コスト化を考えています。

このような、「特殊な機械を導入して林地残材を現地で破碎し、収集・運搬コストを下げる」ことや、「まだ普及していない特殊な林業機械のレンタル」に対して助成を行っていく予定でございます。

このようなシステムを実際に何箇所かの現場で試行し、効率の良い作業方法などをまとめたマニュアルを作って、それを関係する団体に普及して、未利用な資源の有効利用が進むよう支援していく考えでございます。

委員長代理：

ありがとうございました。県のほうでも色々と考えているようですね。よろしくお願いします。ほかにございますか。

ご意見が出尽くしたようですので、続きまして議事3「森林環境保全基金管理状況について」に移ります。

事務局からご説明をお願いします。

基金の管理状況について

事務局：

(森林環境総務課長から資料3により基金の管理状況について説明)

委員長代理：

今のご説明について、ご質問はございますか。

無いようですので、続きまして議事4「事業効果の検証について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事業効果の検証について

事務局：

(森林整備課長から資料4により事業効果の検証について説明)

委員長代理：

ありがとうございました。

事務局の説明が終わりました。

委員の皆様からご意見、ご質問がございましたらよろしくお願いいいたします。

委員：

調査項目の荒廃森林再生事業と広葉樹の森づくり推進事業ですが、実際に相手は森、木ですよ。1年だとその推移は本当に微々たるものではないでしょうか。ですから、それを実際に分かりやすい形にして県民の方に伝えると言っても、実際に伝えられる側の県民にしてみると、「何だ、この程度なのか」と思われてしまうのではないかと思います。

こういう場合には、目標とする形というものを提示するものではないでしょうか。例えばうちの近くに新屋山神社という神社がありますが、普通は神社といえば、後から植えた針葉樹の林なんです。そこは完璧な広葉樹の自然林なんです。ほかの神社とは全く違う様相を呈しているんですが、

例えばこういった神社の森、鎮守の森のような森林が目標形なんだよといった具体例を県民の皆さんに見せて差し上げるとか、そういうことが必要だとはお考えにならないのでしょうか。

委員長代理：

ご説明をお願いします。

森林整備課長：

まず第一点目の、1年目の調査の結果として、どの程度の効果が表れるのかということですが、確かに1年で飛躍的に何か効果が出てくるというものではないと思います。ただ、少しずつでも事業の効果が出ているということをお示しすることも必要ではないかと考えています。そういった意味でも毎年しっかりと調査をして、5年で終わらせる話ではなく、ある程度長期間に渡り調査していくこととしています。調査を行うのは、県の森林総合研究所の研究員が研究の一過程の中で調査していきますので、単年度で終わるとか、例えば5年間で終わるといったようなものではないということがまず一点。

二点目の、将来の目標を示して、それに向けてどういうふうに整備していくのかということにつきましては、委員のご意見のとおりで、その点は十分に配慮していく必要があると思います。目標無く、ただ間伐をしましたということでは、森林所有者の方や県民に対して説明や報告ができないと思います。

どのような形で目標を設定するかという点については、森林総合研究所の研究員と今後検討させていただいて、何か分かりやすい目標を設定していきたいと思います。その際に委員の皆様方のお知恵をお借りすることになるかもしれませんが、その時にはよろしく願いいたします。

委員長代理：

ありがとうございました。よろしく願いいたします。ほかにございますか。

無いようなので、次に移りたいと思います。

議事5の「その他」ですが、委員の皆様から全般的なご質問やご意見等はございますか。

無ければ、皆様から一言ずつコメントをお願いいたします。

委員：

私たちのNPOも植林をやらせていただいておりますが、今回ほどの大雪になりますと雪折というのが起きるようですね。現場にまだ入れない状態なんですけど、そのあたりが非常に気になってます。そのような被害が出た場合には、県の方で、支援や対策を考えていただけるのでしょうか。

委員長代理：

回答をお願いいたします。

森林整備課長：

今回の大雪での被害状況をまずご説明させていただきます。初めに調査状況でありますけど、奥山にはまだ入ることができず、人家の近くから山を目視で調査をしている中で、今のところは広範囲に雪折等の被害を受けているとの報告は受けていませんが、南部町と身延町から、ある程度の面積で雪折、特にスギの林が被害を受けているという報告を受けています。今後、奥山にどんどん入っていけるようになれば、被害の報告が増えていくのではないかと考えています。

また、県や国の方でもヘリコプターを飛ばして上空から確認をしていますが、正直なところ上空から見てもよく分かりません。実際に山の中に入って見て調査を行い、どの程度の被害なのか集計することになりますので、雪解けが済んだ段階で再度調査をして、全体像を把握したいと思います。

被害に対する支援という点ですが、今回の被害箇所としては、荒廃している森林、間伐が遅れている人工林を中心に被害が出ているという報告を南部町と身延町から受けています。

荒廃した森林については税事業の中で整備を行っており、今回の被害箇所がこの事業の採択要件にあてはまるかどうかを精査し、積極的に事業を取り込んでいくよう、今後、森林組合や市町村を指導していきたいと考えています。

委員長代理：

ありがとうございました。続きましてどうぞ。

委員：

今の意見に関連しますが、今回の雪害につきましては観測史上最大の大雪ということで、本県にも様々な被害が発生しております。マスコミにおいては農業施設の補助や苗木の補助などについて、連日報道されておりますが、森林関係の被害については中々表に出てこないのが現状です。

我が町のように、総面積の約88パーセントに及ぶ広大な森林を持っておりますと、倒木や雪折といった被害が発生すると深刻な問題になります。そのような中、やはり森林を保全・管理し、次世代へと引き継いでいかなければならないという観点からも、災害対策へのご配慮を県の方にもよろしくお願ひしたいと思います。

委員：

雪が無くなってから調査に入ると先ほどご説明がありましたが、雪があるうちに見ておきましょう。つまり、山の木が今どのような状態で苛められているのかを見ておきましょう。

私は一昨日、鳴沢村の三湖台に行って、富士山が一番よく見える標高1,300メートルより上の方まで登りましたが、もうスノーシューを付けずにつぼ足で行きましたが、時々ずぼっと潜りますが、雪崩の心配の無い所あればもう十分に歩けます。そして、広葉樹が一体どのように雪に苛められているのか。高木がいじめられているのか、それとも下草の下の部分なのか、それとも中間層なのか。その辺の状況を確認し、きちんとしたデータを残しておくことが大事だと思いますので、よろしくお願ひします。

委員長代理：

事務局よりお願ひします。

森林整備課長：

本格的な調査に入るのは雪がなくなってからという話をさせていただきましたが、今も我々県の職員が色々な方法で山の中に入っています。その中で実体験としてどのような被害を受けているのかということ、感覚として把握しておく必要があると思っています。

委員のご意見も踏まえて、各所属の職員にも、現場の実態をよく確認するように指示をしていきたいと思っています。

委員長代理：

よろしくお願いいたします。

委員：

先日、大雪の後に小淵沢のほうに行った時に、30頭ぐらいの鹿を普通の道路の横の広場で見かけました。1～2頭なら度々見ますが、30頭もの群れでしたので、ものすごく驚いてしまいました。やはり雪の影響もあって出てきたのかな、あんなに雪が降ると色々な問題がでてくるんだなと感じました。雪による森林の被害については中々表面的に出なかったり、また皆さんからの思いが伝わらない部分もあり、ご苦労も多いと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長代理：

ありがとうございました。ほかに何かございますか。

委員：

私は、山の中で仕事をさせてもらっている事業者の代表としてここへ参加していますが、今、我々の仲間内で一番心配しているのは、松くい虫で荒れたアカマツの山がものすごく多いということです。特に笛吹市、大月市などの市街地からよく見える所がひどい状況です。被害がひどく、枯れたアカマツが倒れて危ない場所も多く、山に入れないような状態です。そのような山を森林環境税で何とか良くしていただきたいという意見が我々の仲間内に多いです。

そして、間伐するだけでなく、荒れた山を再生するためには植栽もしなければならないのではないかと思います。特に、人家のすぐ上の山が松くい虫で荒れているケースが多く、崩れそうで危ない箇所がものすごく多いです。そういう所をうまく再生していただきたいと思います。アカマツの山というのは崩れやすいので、特に木が枯れてしまうと危ないです。私の地元の笛吹市の大野寺という所は本当にひどい状況で、地元の人から私のところに「ちゃんとしてくれなきゃ困る。あんなに山が枯れてしまったらよろしくない。」と何回も要望がきました。県の方でもその状況を見て、治山工事をしていただいているところです。そういう所についても森林環境税で何とかしていただけたら大変ありがたいと思います。

また、皆さんからの色々な意見がありましたが、私も組合を通して森林環境税の事業で間伐などの森林整備をさせていただいています。自慢するわけではないのですが、間伐して1年ぐらい経った山に地主さんを連れて行き見てもらうと、きれいになったので非常にびっくりされます。山がきれいになり下草も生えて安定しますので、地主の皆さんから喜ばれ、私たちもうれしく感じています。そんなことを感じながら仕事をさせていただいております。以上です。

委員長代理：

ありがとうございました。

それでは、最後にこれだけは言っておきたいということがありますか。

委員：

私は本当に色々な現場を歩いていますが、森林環境税の効果というものが徐々に出てきていると思います。「この山は、来年の森林環境税でお願いしているところだから」というような話が時々聞かれます。

去年の委員会の時に、「これだけの事業量を1年間でこなせられるか」というご質問をしたと思い

ますが、今年の場合はこの大雪があるにも関わらず、ここまで事業を実施したということはずいことだと思えます。それが同時に私どものところに県民の皆様から「環境税でこれをやっていただいた」、「環境税で来年これをやっていただく」といった意見が寄せられており、非常に嬉しく思っています。

それから、モニタリング調査をやっていただけるということは、非常に有意義なことだと思えます。私どもは「富士山の森づくり」として富士山麓の県有林内での森づくり活動を7～8年前から行っています。企業の森なので企業の担当者に報告書を提出するために毎年状況を調査していますが、1年間の変化は本当に微々たるものなので、そこに立ち会う私たちも心配するわけです。本当に効果が現れているのか懸念するわけです。でも、毎年継続して調査をして、ドングリがたくさんついたなどの効果が目に見えるようになると、企業の皆さんも非常に喜ばれるんですね。ですから、最初は何のためなのか分からない調査であっても、長く続けていくことによって、皆さんから関心を示してもらえるようになると思うので、しっかりと調査を続け、それにより得られたデータを大事に育てて分析して、後々に活かしていただきたいと思えます。その結果を私どもの活動の参考にさせていただければありがたいと思えます。

もう一つは獣害の話です。獣害対策については10年ぐらい前から単木で掛けていたり、ネットを掛けたりしていますが、その時の資材が今はゴミになりつつあります。そのことについて、私たちは真剣に考えていかなければいけないと思えます。私どもの「富士山の森づくり」では、最初は生分解性のネットを使っていましたが、本数が何万本という単位なので、それでは間に合わないの、苦渋の選択で今は生分解性ではない、いずれゴミになるだろうと思われるネットを付けています。

この点につきましては、設置した私どもが最後まで責任を取らなければいけないという考え方のもと、現在の10年間の計画を、もう10年延長させていただくような方向で県と調整させていただいています。そうした中で、自分たちが付けたものは自分たちで片付けるんだということをお示しできればという考えで進めています。

また、県有林内や市町村で整備している所にも、ゴミになりつつあるものが残っています。やはりこれは皆で何とかしなければいけないと思えます。せっかく木は育ったけれども山にゴミが残っているという状況ではよろしくないと思えますので、この問題については行政側で、例えばこの森林環境税を使ってそういうものを綺麗に片付けるということも一つの手だと思いますので、真剣にご検討いただけるようお願いいたします。

委員長代理

ありがとうございました。次にどうぞ。

委員：

会議の前に事務局から法人会の会報誌への寄稿についての話があったのですが、県内には4つの法人会がありまして、各会で会報を年2回出しております。ぜひ来年度、森林環境税につきましてはのページを用意しますので、寄稿していただこうと思えます。よろしくお願いいたします。

委員長代理：

続きましてどうぞ。

委員：

今富士山の話が出ましたので一言。行政では何かを新たに作る方は比較的早いですが、設置してあるものを補修する、あるいは撤去するというようになってくると非常にスピードが遅いです。看板一つにしても3年前に撤去をお願いした看板が、担当部署がどこなのか分からないなどの理由でそのままになっている。そういった事例があります。ですから、ゴミになる前に、あるいはゴミになった時にそれを処理するためには、事前にその方法論を策定するというのを、常に先手を打って考えていただきたいと思います。

もう一つ、「目に見える」ということが非常に大切だと思います。山梨県民は、周りが山や森林ばかりなものですから、森林を見ることに慣れています。ですから何か事業を始めて、その事業による確かな効果が10年経ってデータとして出てくるといことはすばらしいものだということは理解できるのですが、その10年が待てない場合もあると思いますので、そのあたりを色々ご考慮いただきたいと思います。

つい最近テレビで見ましたが、ノルウェーで視聴率を20%取った番組がありまして、一体どんな番組かということ、8時間かけて暖炉の炎が燃えているだけの映像。ただ暖炉の炎が燃えているだけの映像を延々と流して、それがノルウェーでは視聴率を20%取りました。ノルウェーという国は元々、2軒に1軒は別荘を持っており、その別荘には大抵ストーブがあるというお国柄なので、国民性という部分もあるとは思いますが、その国民性をディレクターが見据えて、そういう番組を作ったところが凄いと思います。

私の本業は放送作家なんですが、この手で安くいい番組を作ってしまうと非常に費用対効果も高いと思いますので、もし広報やその他のことを考えるのでしたら、なるべく節約して効果がある方法で、具体的に目に見える方法で提案していただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長代理：

ありがとうございました。それでは事務局お願いします。

森林整備課長：

幾つかご意見がございましたので、お答えできる範囲でお答えします。

まず、松くい虫対策につきましては、森林行政の中でも非常に重要な位置付けになっています。これは県だけではなく、国も同じように重要な位置付けをしていますので、松くい虫対策については予算的にも制度的にも充実したものがあると考えています。

今回の森林環境税による事業は、新たな取り組みに対して県民の皆様から新たな負担をいただいて実施するものであり、松くい虫対策については既定の予算の範囲内で、各市町村と連携した中で適切に対応するものでありますので、森林環境税による事業でなければできないというものではないと考えております。委員の方で被害箇所等の情報を県にあげていただければ、対応させていただきたいと思います。

もう一つ、獣害対策のネットなどがゴミになってしまうのではないかとということのお話の方ですが、ゴミになる前に何とかしないといけないので、その辺は委員の方でも色々現場をご承知だと思いますので、情報をお聞かせいただければと思います。

また、モニタリング調査のデータ整理が大変重要だというようなご意見も頂きましたが、ごもつともだと思います。このようなデータは、中々あるようで無いので、継続して積み重ねたデータというものが非常に貴重だと思います。逆に、「富士山の森づくり」の中で得られたデータについても我々にお示しいただければ、今後のモニタリング調査のデータと併せて、先ほどのご意見の「目標

をどういう方向にもっていくのか」ということにつきましても十分参考になるのではないかと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長代理：

ありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。
それでは議事については以上で終了させていただきます。

本日は平成25年度の事業が確実に実行されたということ、資料の数字をもって具体的に説明していただき、事業内容が年々充実してきていることを運営委員会の私たちも理解したと思ひます。今回、皆様からいただきました貴重なご意見を、26年度の事業に生かしていただければと思ひております。

今日は本当にありがとうございました。それではこれをもちまして司会のほうにマイクをお返しいたします。

司会：

議事の進行、ありがとうございました。また、委員の皆様には貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

以上をもちまして平成25年度第2回山梨県森林環境保全委員運営委員会を閉会いたします。
長時間にわたり誠にありがとうございました。